

## 第8回 周南市市民憲章等検討委員会 会議録

日 時 平成18年1月24日(火) 午後6時30分から午後8時30分まで

場 所 周南市役所 3階 第4会議室

出席者 11名

・委員 8名

杉光 英俊(会長)、隅 麗子(副会長)、小田 敏雄、倉富 良枝、谷野 正昭、  
友森 淑子、福田 尚子、藤井 貞臣

・事務局 3名

原田係長、有馬、青木

### 会 議 内 容

#### 1 議 題

##### (1) 前回議事録の確認

- ・前回会議録の確認を行い、問題なしとして了承された。

##### (2) 市民憲章(案)の確認

事務局

- ・前文の中で「自然と産業の調和した」と「自然と産業が調和した」という言い方について、文法上は「の」でも「が」でも問題はないが、どちらかに決めていただきたい。

各委員

- ・言い易さ、強調性等から「自然と産業が調和した」とする。

##### (3) 提言書(案)の検討

事務局

- ・提言書の内容については、文章や市の木と花の名前を含めて、今までの会議での意見の内容等から、用いた言葉の意味合いや説明といったものを事務局でまとめさせていただいた。
- ・これについて、内容等の確認をお願いしたい。

検討結果

- ・前文の説明について
  - ・「将来の都市像」「基本姿勢」に変更する。
  - ・「まちづくりに向かって市民が宣言するものです」「市民一人ひとりがまちづくりに向かって宣言するものです。」に変更する。
- ・本文の説明について
  - ・「わたくしたち周南市民は」を共通する主語としています。「周南市民」

は改めて必要ない。

- ・主語を省略する理由を加える。
- ・「環境・自然」の項目について
  - ・「水」は「海」だけでなく「川」もあるので、「海と川」に変更する。
- ・「健康・スポーツ」の項目について
  - ・「健康で明るい家庭」「明るい家庭」に変更する。
- ・「国際・文化」の項目について
  - ・「国際交流やインターネット等を通じて市民にとって世界が、より身近に感じることのできる社会の中で」削除する。
  - ・「地球人として国際感覚を身に付けた人材を育成し」地球人という言葉には違和感があるので「国際感覚を身に付け」に変更する。
  - ・「市民が」「一人ひとりが」に変更する。
  - ・「世界に誇れる」という言葉を別の言葉に変えるということで、「世界を視野においた」や「世界に目を開き」等を検討したが、結論は出なかったため次回、再検討する。その際、本文を修正するか、または、本文をそのままとするのであれば、現在出ているパブリックコメントに対する回答を踏まえて、説明文を修正するかの2つの考え方がある。
- ・その他
  - ・本文をすべて「1」とする理由を加える。

#### (4)パブリックコメントについて

委員意見（1月23日までの提出分1件について）

- ・「具体的にどんな行動をとればよいのか」、「どういう行動目的を指しているのかよく理解できない」という意見については、一人ひとり具体的な行動目標は違っており、一概に言えない。
- ・「自らが輝き」ということは、市民一人ひとりの個性が輝くということであり、そうなるためには市民一人ひとりが教養を身に付ける（＝学習する）ことであり、答えや行動目標は一つではないという意見で一致した。

#### (5)制定後の推進について

会長

- ・市民憲章制定後の推進については、旧市町での体制や活動例などがあれば教えていただきたい。

委員C

- ・憲章を基に具体的に活動していたところは、熊毛町と新南陽市だけである。

委員G

- ・旧熊毛町は、「生涯学習のまちづくり」という位置付けの中で、何をやっていくかということの中の一つとして、町民憲章を策定し、推進協議会を作り町民憲章の実

践を進めていった。

委員 C

- ・旧新南陽市は、「市民憲章推進協議会」を作り、部会に分かれ活動していた。現在は、協議会自体は解散している。

会 長

- ・旧新南陽市では、協議会があったという訳ですね。まずは、そういった組織が必要でしょうね。

委員 C

- ・旧新南陽市の推進組織は、市内のあらゆる団体を網羅しようとしたため、団体だけでも130くらいあった。周南市で考えれば200、250くらいになるのではないかと。全ての団体を考えると難しいが、組織のあり方をどうするのかを考えなければならないし、予算の問題もある。
- ・市民憲章を制定して2～3年は、まず組織固めをして、皆さんに理解してもらえる運動を提案していくという形がよいのではないかと。

委員 G

- ・組織作りを実際にやってきて、先細りになってしまったので、そうならないような方法を皆さんに提案していただきたい。右肩上がりで行進していくような組織の作り方、啓発の仕方は必要だと実感している。

委員 D

- ・私は青少年の健全育成会議等の色々な会議の冒頭に市民憲章を唱和していた。また、子供は学期毎の始業式の際には唱和するので、年に3～6回程度は目にし、口にし、親しむ機会があるが、一般の市民はいつ唱和するのかという疑問はある。

会 長

- ・今までどういう活動をしてきたか、そのためにはどのような組織が必要なのかについて、ご意見をいただきたい。

委員 C

- ・市民憲章が制定されれば、それを徹底してPRする作業が第1段階で、次に具体的に市民一人ひとりがどういう行動をしていくかということを検討していくことになると思う。
- ・予算の関係もあるので、18年度から組織を立ち上げて大々的に推進していくということにはできないと思う。

委員 C

- ・どういう風なテーマで活動していくか、どういう風に取り上げていくか、それを各団体にどう提案していくかまでやらないと活動にならない。

会 長

- ・幾つかの具体的な行動規則やイベントを提示していただいて、そういうものを協議する組織が必要だという答申をまとめて、次にバトンタッチするということになると思う。

委員 G

- ・私が今まで取り組んできた中で、考え方をお話し、使えるものがあれば使っていただくということによろしいですか。

会 長

- ・提案をお願いします。私としても、他の市がどのような形でやっているか、わかる範囲で調べてみたいと思っている。

委員 G

- ・私のこれまでの取り組みの中での考え方としては、憲章は理念に当たると思う。理念の次に基本目標があり、各自の行動に繋がっていかなければならない。
- ・最終的には基本目標、重点目標を作るという形で、細分化をした中で進めていかなければならない。
- ・まずは、市民憲章を定めた理由は何かを考えなければならない。我々は憲章を作れと言われたから作ったということで良いのであれば、これで終わりである。そうではなく、もっと踏み込んだものとなると、具体的には啓発活動が必要であり、その中身は、唱和、パネルの設置、憲章碑、広報による啓発等の手段となる。しかし、これらの手段・方法でできないものを、どう推進していくかとなると推進組織が必要となる。その組織も規模・レベルが違うので、次にはその組織をどう運営していくかが問題となる。
- ・提言書に盛り込むのであれば、提言後に、実際に皆が実践しなければならないと思えるような提言の形で良いのではないか。ここでは、そこまで求められていないと思うので、詳しいことについては次にバトンタッチする。

委員 C

- ・新南陽の場合は、最初、記念碑や各学校へのパネル設置等を中心にやってきた。それが行き渡った後、市民憲章推進協議会で、具体的に一人ひとりがどういう活動をすれば良いのか指針を作り、具体的な行動目標を作るというところから、各団体の活動の中に取り入れてもらうという取り組みをしていた。
- ・最終的には市民一人ひとりが、どういう形で市民憲章を実践していくかが究極の目標であるが、そこまでは予算の関係もあって行き届かず、難しさがあった。

委員 G

- ・熊毛の例では、会議や議会の前には必ず唱和されていた。それと、地域の集会所にパネルを設置してもらった。そして生涯学習通信というコミュニティ誌の中で、啓発活動を行っていた。これには生涯学習が絡んでいたもので、少しややこしくなったが、市民の参加が必要となり、それをどう進めていくかということになった。

委員 C

- ・基本的には生涯学習のまちづくりということになり、内容的にはほとんど差がない。

会 長

- ・具体的な行動となるとまちづくりの一環となる。また、お金のかかる行動とかならない行動とがあるが、具体的な行動計画となると、これにはお金が必要となる。

委員 C

- ・そこが「市民一人ひとりの規範ですよ」ということになる。だから、これをベースに一人ひとりがどういう行動をしていったら良いのかの規範を見せているものである。

会 長

- ・要するに、そういうことを実際に市民活動の中に活かしていく努力が必要であり、それを検討していく組織が必要であるというような内容でまとめるということではいかがでしょうか。

委員 G

- ・どの程度までの内容を事務局が求めているのか、確認した方が良いと思う。

事務局

- ・事務局としては、推進することは必要だと感じているが、どの程度までという具体的なことまでは考えていない。

委員 C

- ・どのように推進していくかという基本的な指針を作ることが必要で、どのように進めていけば目標が達成できるのかについて、力を入れて検討しないと、中途半端に投げかけても駄目であると思う。

委員 G

- ・出だしが肝心で、制定したらそのまますぐに推進していける様なものでないといけない。

事務局

- ・推進組織がどういう組織で、というような具体的な内容までは、今の段階で提言することは難しいと考えている。

会 長

- ・次回までに私が案を作ってきますので、それを、再度、検討していただきたい。

次回の会議の日程を確認し、閉会した。